

記者発表(資料配布)				
月 日	担当課室名 係 名	電話番号	発表者名 (担当主幹)	その他発表・配布先
3月12日(火)	障害福祉課 障害政策班 (障害者権利擁護担当)	内線 3002 直通 078-362-9104	課長 石川 雅重 (主幹 松原 裕樹)	—

改正障害者差別解消法の施行に向けた事業者向けパンフレットの発行

令和6年4月1日より改正障害者差別解消法が施行され、「合理的配慮の提供」の義務化が、民間企業等に拡大します。

兵庫県では、法律の概要や合理的配慮の提供について、事業者に知っていただくため、この度「聞くこと工夫することからはじめるー合理的配慮の提供とはー」(パンフレット形式)を作成し、県ホームページで公開しました。

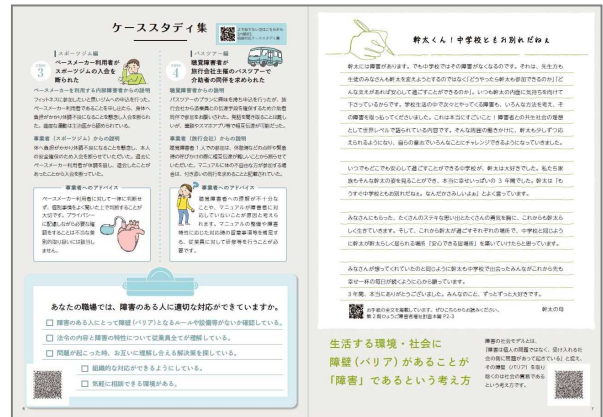
国や市町、関係団体と連携し、事業者に向けた周知啓発を、引き続き進めていきます。

1 パンフレットの構成について

ケーススタディを用いて、法律の概要を解説。また、昨年11月に開催した改正障害者差別解消法を考えるキックオフセミナー(メタバース開催)のダイジェストを掲載し、接客の現場、テクノロジーの活用といった文脈で、民間企業等の担当者に関心を持っていただけるような内容としています。

2 デザインの特徴

- ・イラストやアイコンを活用して見やすく、またストーリーとして読むことができるような文章で表現
- ・パステル調のカラーをベースとした、手に取ってもらえるような優しいデザイン



3 仕様

A4版フルカラー、12ページ

4 パンフレットの配布について

障害福祉課(県庁1号館3階)にて配布。(1人1部まで)
希望者には郵送します。(送料は自己負担)

〈請求方法〉宛先を明記した返信用封筒(角型2号封筒に140円切手を貼付)を下記へ送付

〈請求先〉〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
兵庫県 福祉部 障害福祉課 障害政策班

5 ホームページ(パンフレットの公開、兵庫県の障害者差別解消法に係る取組等)

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/antidiscrimination.html>

6 その他

3月7日に開催された内閣府「第78回障害者政策委員会」において、兵庫県における改正障害者差別解消法の施行に向けた取組として、本パンフレット作成について紹介しました。会議内容は内閣府HPにて公開されています。

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/index.html